Title	東北大学審査学位論文（博士）の要旨：シンボリック相互作用論序説（3）
Author(s)	桑原, 司
Citation	経済学論集=Journal of economics and sociology, Kagoshima University
Issue Date	2001-03-31
URL	http://hdl.handle.net/10232/1240
Rights	

シンボリック相互作用論序説（3）

── 東北大学審査学位論文（博士）の要旨 ──

桑　原　　　司

論文内容要旨[1)]

ブルーマーの業績に対して最終的な評価を下すのはまだ早すぎる。それは，21世紀まで待たれなければならないであろう。そのとき，後の社会学史家たちは，現代の社会学から遺産として残ったものが何であるのかを知ることになるだろう。

T.Shibutani, 1988, Herbert Blumer's Contribution to Twentieth-Century Sociology より

いわゆる，シカゴ・ルネサンスの一翼を形成する[2)]，ハーバート・ブルーマー（Blumer, Herbert George, 1900-1987）のシンボリック相互作用論（Symbolic Interactionism）が，T.パーソンズを中心とする構造機能主義社会学や，G.A.ランドバーグを中心とする社会学的実証主義（操作主義）を批判し，それに代わる分析枠組みや研究手法を発展させようとしたことは良く知られている。とりわけ，その分析枠組みに関しては，これまでのわが国の研究においては，それが提示する「動的社会」観が高く評価されてきた。すなわち，社会を，「主体的人間」（船津　衛）によって，形成・再形成される「流動的な過程」ないしは「変動的」「生成発展的」なものと捉える，そうした社会観が高く評価されてきた。東北大学大学院文学研究科に提出された博士学位論文（以下，「本論」と略記）は，ブルーマーのシンボリック相互作用論が持つ，分析枠組みと研究手法というこの二つの側面のうち，主として，前者の側面に焦点を当て，論を展開しようとするものである。すなわち本論は，ブルーマーのシンボリック相互作用論が持つ，「動的社会」観なる“ものの見方”の内実を検討することをその目的としている。

では，如何なる観点から，その検討を行うのか。本論では，“シンボリック相互作用論において「個人と社会との関係」[3)] が如何なるものと把握されているのか（ないしは論理上，如何なるものと把握され得るのか）”，そうした観点から，この社会観を検討しようとしている。より具体的に述べるならば，本論は，以下の三つの問いを，ブルーマーのシンボリック相互作用論を素材として，解明しようとするものである。

1）シンボリック相互作用論において，個人の「社会化」（socialization）（補注0））とは，如何なるものと把握されているのか。

2）シンボリック相互作用論において「社会」（society）とは，如何なるメカニズムを通じて，その個人（個々人）により，形成さ

れてゆくものと捉えられているのか。

3）また，そうした社会が何故に“再”形成されてゆくものと捉えられなければならないのか。

言うなれば，本論は，ブルーマーのシンボリック相互作用論のパースペクティブから「社会学の根本問題」を解こうとするものである。というのも，これまでのブルーマーのシンボリック相互作用論に関するわが国の諸研究においては，まさにこの根本問題を念頭においた研究が充分になされてこなかったと捉えられるからである。

なお，如上の目的を遂行する上で，看過してはならない重要な論点がある。それは，個々人が社会化されるそのメカニズムとは如何なるものなのか，個々人が社会を形成するそのメカニズムとは如何なるものなのか，そして，そうした社会が何故に“再”形成への扉を開くものと捉えられなければならないのか（その論理的必然性とはどのように説明されるのか），この三つの問を，ブルーマーのシンボリック相互作用論の概念的柱石となっている「自己相互作用」(self-interaction) 概念との確固たる結びつきのもとに明らかにしなければならないという論点である。すなわち，本論は，この自己相互作用概念との確固たる結びつきのもとに，上記の三つの問いを解明しようとするものである。

まず第1章においては，主として，上記の問い1）の解明が企図されている。またそれに付随して，ブルーマーにおける「個人と世界との関係」把握，ならびに，「行為」（補注1））把握の解明が企図されている。ブルーマーのシンボリック相互作用論において，その概念的柱石となっている「自己相互作用」とは，ブルーマーによれば，「自分自身との相互作用」(interaction with oneself) とも言われ，それをブルーマーは，「文字どおり，個人が自分自身と相互作用を行っている過程」であるとか，「個人が自分自身に対して話しかけ，そしてそれに対して反応する，というコミュニケーションの一形態」であると表現している。すなわち，他者との間で行う社会的相互作用を自分自身と行うのが，換言するならば，他者との社会的相互作用を個人の内に内在化 (internalize) させたものが，ブルーマーの言う「自分自身との相互作用」すなわち「自己相互作用」に他ならない。またこの概念は，ブルーマーにおいては，「表示」(indication) と「解釈」(interpretation) からなる「解釈の過程」(process of interpretation) と同義で用いられているものである。かねてより，彼の自己相互作用に関する立論については，それが「社会化」(socialization) に関する議論を看過した「主観主義」的なものである，との批判が提示されてきたが，本章は，そうした批判に対する反論としての位置づけも有している。

自己相互作用概念を軸とする，ブルーマーのシンボリック相互作用論において，「社会化」(socialization) とは，他者との社会的相互作用を方向付ける「定義の諸図式」(schemes of definition) と，自己との相互作用（自己相互作用）を方向付ける「一般化された諸々の役割」(generalized roles) という二つの解釈枠組みを，個人が，自己を取り囲む「他者たちの集団〔（補注2））〕」(groups of others) から獲得し，そうした枠組みに，自らが営む相互作用における解釈・定義を方向付けられること，と捉えられている。ブルーマーにおいて，解釈・定義とは，一般化された諸々の役割の獲得→定義の諸図式の獲得→一般化された諸々の役割に方向付けられた自己相互作用における定義の諸図式の吟味→その吟味の結果，修正・確定された，

“新たな”定義の諸図式に基づく外界の知覚(perception)，という一連のプロセスと捉えられている。このプロセスこそ，「意味付与」(confering of meaning) と呼ばれる営みに他ならない。

なお，上記において“外界”とは，ブルーマーにおいては，「現実の世界」(world of reality) を意味し，ブルーマーにおいて「人間」とは，そうした現実の世界（＝社会的・物的環境）に取り囲まれた存在と捉えられている。人間は，上述の意味付与の営みを通じて，この世界から，自らにとっての「対象」(object) を形成する存在と捉えられている。なお，ブルーマーにおいて「意味付与」とは，ある一定の「パースペクティブ」(perspective) に基づく「知覚」(perception) と同義のことと捉えられている，という点をふまえるならば，「対象」とは，そのパースペクティブによって人間が捉えた，現実の世界のある一定の部分であるとも表現できる。ブルーマーは，この「対象」を，「物的対象」(physical object)，「社会的対象」(social object)，「抽象的対象」(abstract object) の三つに大別している。

人間にとっての「世界」(world) とは，こうした「対象」から“のみ”構成されるものと捉えられ，人間はこの意味での「世界」の中に住んでいる。その意味で，ブルーマーにおいて「個人と世界との関係」とは，人間による世界（現実の世界）に対する自己相互作用を通じた解釈・定義（意味付与／知覚）によって定められるものと捉えられていることになる。

とはいえ，ブルーマーにおいては，個人と世界との関係が，人間による世界に対する一方的な解釈・定義によって“決定”されるものと捉えられているわけではない。なぜなら，解釈・定義されるその世界，すなわち現実の世界には，“いつでも”そうした解釈・定義に対して「語り返し」(talk back) してくる可能性が存在するものと捉えられているからである。また個人は，その「語り返し」を契機として，自らの解釈・定義の妥当性の如何を知ることが出来，その結果として，自らの解釈・定義を修正することになる。したがって，ブルーマーにおいて，個人と世界との関係とは，個人による世界に対する解釈・定義によって一義的に“決定”されるものと捉えられてはならない。ブルーマーにおいて，個人と世界との関係とは，個人による世界に対する解釈・定義と，世界からその解釈・定義に対して寄せられる「語り返し」との“絶え間ない”相互作用を通じて，“絶えず”形成・再形成されるものと捉えられなければならない。

こうした「個人と世界との関係」把握をふまえた上で，では，その個人の「行為」(action) とは，如何なるものと捉えられるのか。ブルーマーにおいて行為（「個人的行為」(individual act)）とは，まず何よりも，現実の世界に対する「適応」(fit, adjust) 活動と捉えられており，それは，現実の世界からの語り返しを契機とした，絶えざる形成・再形成を余儀なくされるものと捉えられる。ブルーマーは，この「行為」を，「衝動」(impulse) →「知覚」(perception) →「操作」(manipulation) →「完結」(consumation) という一連のプロセスからなるものと捉えているが，上記の「個人と世界との関係」に関する知見をふまえるならば，このプロセスは，「衝動」→・・・・→「完結」で終了するものとしてではなく，「衝動」１）→・・・・→「完結」１）→「衝動」２）→・・・・→「衝動」n）と絶えず継続して行くものと捉えられなければならないことになる。

続く第2章においては，上記の問い2）の解明が企図されている。ブルーマーのシンボリック相互作用論においては，上記に論じた「行為」が，個々人間において，相互に取り交わされている場合，それは「社会的相互作用」（social interaction）と呼ばれ，それをブルーマーは，「自己相互作用」の介在しない「非シンボリック相互作用」（non-symbolic interaction）と，「自己相互作用」の介在する「シンボリックな相互作用」（symbolic interaction）の二つに大別している。その上でブルーマーは，前者の相互作用を，ミードの言う「身振り会話」（conversation of gestures）と，そして後者の相互作用を，ミードの言う「有意味シンボルの使用」（use of significant symbols）と同義なものとしている。とはいえ，本章での考察の結果，後者の相互作用には，より正確には，“未だ「有意味シンボル」が成立していないものの，相互作用に参与している個々人が，各々，自己相互作用の営みを通じて，有意味シンボルを成立させようとしているシンボリックな相互作用”と，“成立した有意味シンボルを媒介として行われる「有意味シンボルの使用」と同義のものとしてのシンボリックな相互作用”，という二つのシンボリックな相互作用が含まれていることが明らかにされた。ブルーマーにおいて，「社会」（「人間の社会」（human society））とは，シンボリックな相互作用の「本来的形態」（real form）からなるものと捉えられ，その相互作用を，ブルーマーは，「ジョイント・アクション」（joint action）ないしは「トランスアクション」（transaction）と呼んでいる。実は，この本来的形態としてのシンボリックな相互作用こそ，上記の“「有意味シンボルの使用」と同義のものとしてのシンボリックな相互作用”に他ならない。いわば，ブルーマーにおいて，社会とは，そうしたジョイント・アクションが，“通時的共時的”に相互に折り重なったものと捉えられている。その意味で，ブルーマーにおいては，このジョイント・アクションとは，社会の「基本的単位」として位置づけられていた。

ブルーマーにおいては，ジョイント・アクションの形成は，シンボリックな相互作用においてなされるものと捉えられている。すなわち，シンボリックな相互作用を通じて，その本来的形態であるもう一つのシンボリックな相互作用（ジョイント・アクション）が形成されるものと捉えられている。ここでシンボリックな相互作用とは，ブルーマーにおいては，ある「身振り」（gesture）の提示と，その身振りの「意味」（meaning）に対する一つの反応と定式化されている。さらに身振りは，それを提示する者と，それが向けられる者との双方に対して意味を持ち，両者に対して身振りが同じ意味を持つとき，両者は相互に理解し合っている，とブルーマーにおいては捉えられている。この「相互に理解し合っている」状態とは，ブルーマーにおいては，個々人の間に，「有意味シンボル」（significant symbol）ないしは「共通の定義」（common definition）が成立している状態を意味している。また有意味シンボルが成立している状態とは，より正確には，個々人が，各々の自己相互作用を通じて，そこで提示されている身振りに対して，“同一の”意味を“付与”している状態を指していた。ジョイント・アクションは，この有意味シンボルないしは共通の定義が成立することによって可能になるもの，とブルーマーにおいては捉えられている。そうした共通の定義は，個々人が，自己相互作用の一形態としての「考慮の考慮」（taking into account of taking into

account）を駆使しつつ，互いに「相手の観点」と「相手のパースペクティブから見た自分自身の観点」の双方を“適切に把握”（想定／解釈・定義）したときにのみ成立するものと捉えられている。また，個々人による，そうした二つの観点の“適切な把握”は，その個人が，自己を取り囲む「他者たちの集団」から，“前もって”，種々の解釈の道具（「定義の諸図式」，「一般化された諸々の役割」）を獲得し，そうした道具によって，その解釈・定義を方向付けられることにより可能になるものと，ブルーマーにおいては捉えられていた。また，個々人により作り出されたこの共通の定義によって，ジョイント・アクションは，その規則性・安定性・再起性を保障される，とブルーマーにおいては捉えられていた。

第３章においては，上記の問い３）の解明が企図されている。ブルーマーは，一方で，社会というものを，個々人により作り出された「共通の定義」によって，その規則性・安定性・再起性を保障されるものと捉えつつも，他方で，社会を，多くの不確定の可能性にも開かれているものと捉えている。すなわち，不確定性や偶然性や予期せぬ変容を，社会というもの（ジョイント・アクション）が持っている，その重要な特徴として認識しなければならないことを，ブルーマーは強調している。では，何故にそう考えなければならないのか。こうしたことを，「自己相互作用」概念との確固たる結びつきのもとに明らかにするということは，すなわち，自己相互作用概念との確固たる結びつきのもとに，社会を構成するジョイント・アクションの規則性・安定性・再起性が維持され続けるということが，事実上，不可能なことであると言うことを明らかにすることを意味する。換言するならば，共通の定義が維持され続ける可能性が存在し得ないことを，自己相互作用概念との関わりのもとに明らかにすることを意味する。

ブルーマーにおいて，「共通の定義」が維持されている状態とは，すなわち，個々人の間に「有意味シンボル」が維持されている状態を意味していた。また，その状態をブルーマーは，「ある身振りを提示している人間が，その身振りが向けられている他者と同じように〔＝同じ見方で〕自らの身振りを見ている」状態と捉えている。こうした状態が維持され続けるためには，身振りを提示している人間は，その身振りが向けられている他者を，“ある一定の見方”でその身振りを見ている他者として，自己相互作用を通じて，解釈・定義し，かつそうした解釈・定義が妥当なものであり続けなければならない。ところが，そうしたことを不可能にする特性が，この“他者”にはある。

先に本論第１章で明らかにされたように，ブルーマーにおいては，ある個人を取り巻く「世界」（world）とは，その個人にとっての「対象」（object）から“のみ”なるものと捉えられている。それ故，個人とっての「他者」という存在もまた，その個人にとっての「対象」の一種として位置づけられていることになる。ところで「対象」とは，先にも論じたように，個人がある一定のパースペクティブにしたがって知覚した（すなわち，自己相互作用を通じてある一定の意味を付与した），「現実の世界」のある一定の部分を指すから，「対象」とは，一方で個人によって知覚されたものであると同時に，他方で「現実の世界」のある一定の部分でもあり続けるもの，ということになる。同様に，「他者」という存在もまた，一方でその個人によって知覚されたものであると同時に，他方で，

「現実の世界」のある一定の部分でもあり続けるもの，ということになる。では，その「現実の世界」とは如何なる特性を有するものと捉えられていたのか。先に第1章で明らかにされたように，「現実の世界」とは，個人によるその世界に対する解釈・定義に対して，“いつでも”「語り返し」してくる可能性を持った存在と捉えられていた。また個人は，その「語り返し」を契機として，自らの解釈・定義の妥当性の如何を知ることが出来，その結果として，自らの解釈・定義を修正することになる。さらに，そうした「語り返し」が生じる可能性が“いつでも”あるが故に，個人が，ある一定の解釈・定義を，妥当なものとして用い続けることは，事実上，不可能なことと捉えられなければならないことになる。ある個人にとっての「他者」という存在もまた，その「現実の世界」の領域に位置するものであり，それ故，個人が，その他者に対して行ったある一定の解釈・定義を，妥当なものとして用い続けることもまた，不可能なことと捉えられなければならない。他者が持つこうした特性を指さして，本論は，他者の「不可視」（社会システム理論の言う「ブラック・ボックス」）性と名付けた。

以上ここまでの議論を踏まえるならば，次のように結論づけることができる。すなわち，ブルーマーのシンボリック相互作用論においては，「共通の定義」なるものが永久に維持され続けるということは，事実上，不可能なことと捉えられなければならない。何故なら，共通の定義が維持され続けるためには，身振りを呈示している人間は，その身振りが向けられている他者を，“ある一定の見方”でその身振りを見ている他者として，「自己相互作用」を通じて，解釈・定義し，かつそうした解釈・定義が妥当なものであり続けなければならないが，解釈・定義されるその他者には，“いつでも”そうした解釈・定義に対して「語り返し」する可能性がある，という特性があり（他者の「不可視」性），それ故，そうした解釈・定義が修正されなければならない可能性が“いつでも”存在していることになるからである[4]。

終章においては，第1章，第2章，第3章で明らかにされた，ブルーマーの「動的社会」観を，経験的に検証する検証手段としての，「行為者の観点」（standpoint of the actor）からのアプローチについて，議論が割かれている。

本論第1章，第2章，第3章で明らかにされたのは，ブルーマーのシンボリック相互作用論のパースペクティブから捉えた「動的社会」観の内実であるが，極言するならば，「シンボリックな相互作用としての社会」（society as symbolic interaction）というブルーマーのよく知られた表現からも分かるように，ブルーマーにとって「社会」とは，まず何よりも，人間間の社会的相互作用（その本来的形態がトランスアクションでありジョイント・アクションであった）が折り重なったものとして捉えられていた。したがって，ブルーマーのシンボリック相互作用論においては，社会的相互作用とは，社会の基本的単位に他ならず，それ故に，その基本的単位である社会的相互作用（トランスアクション／ジョイント・アクション）を研究すれば，「人間の社会」（human society）というものが持つ，それ特有の性質が明らかになる。これが，ブルーマーがシンボリック相互作用論という立場から立てた社会に対する仮説であった。本論第1章，第2章，第3章の諸議論により明らかにされた社会的相互作用把握を提示するならば，それは次のように捉えられる。すなわち，社会的相互

作用とは，そこにおいて，互いに相手が不可視的な存在となっている個々人が，各々の自己相互作用の一形態としての「考慮の考慮」を駆使しつつ，互いに「相手の観点」と「相手のパースペクティブから見た自分自身の観点」の双方を探り合う（定義し合う）過程である，と捉えられる。すなわち，そこにおいて，個々人は，「考慮の考慮」を駆使しつつ，相手がどのような観点を持った存在であるのか（「相手の観点」），また相手から見て，自分自身はどのような観点を持った存在と捉えられているのか（「相手のパースペクティブから見た自分自身の観点」）という，この二つの事柄を絶えず想定（解釈・定義）し合わなければならない，そうした過程として社会的相互作用を把握することが出来る。また互いに相手が不可視的な存在となっているが故に，必然的に個々人は，“再”定義を余儀なくされるのであり，それ故に，その相互作用は絶えず進展を余儀なくされる。これが，本論から得られた社会的相互作用把握であった。ところで，ブルーマーのシンボリック相互作用論より得たこの社会的相互作用把握は，彼の方法論においては「感受概念」(sensitizing concept) の範疇に入るものであり，それ故，当然この相互作用把握は，そこより演繹的に理論を構成してゆくその前提として自明視・絶対視されるべきものではなく，その妥当性を“個々別々の経験的世界の個々別々の事例に照らして，そうした個々別々の事例が持つ，個々別々の独自性を引き出す”という形で，検証されなければならないものとなる。

ブルーマーは，社会科学のとるべき理想的検証方法として，「自然的探求」(naturalistic inquiry) 法を提唱しているが，それは，ブルーマーによれば，「研究の指針となる概念と経験的観察との“絶え間ない相互作用”」を，研究者が実践することを要請するものであった。換言するならば，自然的探求とは，経験的な観察を通じて，絶えず，研究者が研究対象について抱いているイメージないしは認識を，検証・改訂してゆく営みを意味している。では，研究者は如何にして，そうした検証や改訂を行うことが出来るとブルーマーは考えているのであろうか。換言するならば，研究者は如何にして，自らのイメージないしは認識が妥当なものであるか否かを知ることが出来る（ものと考えられている）のであろうか。ブルーマーはそれを，研究対象である「経験的世界」(empirical world) から研究者のイメージや認識に対して発せられる「抵抗」(resist) ないしは「語り返し」(talk back)（「否定的実例」(negative case) の発生）を手がかりとしてなされ得る，としている。

では，研究者が，上記の社会的相互作用把握（シンボリック相互作用論の「ルート・イメージ」(root images)）を分析枠組みとして採用し，その上で，上記の自然的探求を行うとすれば，その研究者は如何なる方法論的な立場に立つことになるのか。ブルーマーが提示するその“立場”が，上記の「行為者の観点」(standpoint of the actor) からのアプローチに他ならない。すなわち，ブルーマーによれば，シンボリック相互作用論のルート・イメージを分析枠組みとして採用し，その上で，自然的探求を行うとすれば，研究者は，必然的に，「行為者の観点」からのアプローチを行わなければならないことになるという。本論終章においては，このアプローチを“実際に”実行するに際して伴う，諸問題・諸留意点について議論が展開されている。

まず，「活動単位」(acting nit) に“集団”をも含めるか否か，という論点について。「行為

者の観点」からのアプローチとは，約言するならば，研究者が，社会を研究するに際して，それを構成する「行為者の立場」(position of the actor) から研究を行うことを，換言するならば，その行為者の役割を取得することを，研究者に要請するものであった。ところで，ブルーマーにおいては，この「行為者」には，人間個人のみならず，集団もその範疇におさめられている。そのことを明示するためにブルーマーは，しばしば，「行為者」に言及するに際して，「活動単位」(acting unit) という用語を用いている。ブルーマーによれば，この活動単位に含まれているのが，人間個人であれ集団であれ，そうした活動単位の行為は，等しく，それらが行う解釈の過程の所産と捉えられなければならない。またそれ故に，そこに含まれているのが人間個人であれ，集団であれ，研究者はその「活動単位の役割〔(補注3))〕を取得」するという「行為者の観点」からのアプローチを実行しなければならない。これが，ブルーマーの主張である。とはいえ，この「活動単位」に集団をも含めた場合，研究者による，その集団全体の役割取得が如何にして可能であるかについて，ブルーマーは説得的・体系的な説明を用意し得ていなかったことが，本章の議論の結果明らかにされた。議論の結果，「行為者の観点」からのアプローチを実行するに際しては，その「行為者」(「活動単位」) には，人間個人“のみ”を含めるべきとする結論が導出された。では，そもそも「行為者の観点」を取得する，ということは如何なる営みを意味しているのであろうか。それは，“ありのまま”の行為者の観点を“ダイレクトに”取得することを意味しているのであろうか。次にその点について議論が展開された。

仮に，自己と他者という二人の人間によって社会的相互作用が営まれているとしよう。本論で得られた知見を踏まえるならば，そうした相互作用において，二人は各々「自己相互作用」の一形態としての「考慮の考慮」を行いつつ，互いに「相手の観点」と「相手のパースペクティブから見た自分自身の観点」の双方を探り合っている。シンボリック相互作用論のパースペクティブからするならば，社会的相互作用に参与している自己と他者とは，互いに相手が不可視的な存在となっているもの，と捉えられる。それ故，研究者が，そうした社会的相互作用を「行為者の観点」から明らかにしようとする際には，当然ながら，研究者は，社会的相互作用において，自己は他者の内面を，他者は自己の内面を，本当のところは把握しきれていない状態にある，という“理論上の”前提を“方法論的な”前提としても据えた上で，そうした前提に見合った調査方法を採らなければならないことになる。すなわち，ある個人の内面はあくまでその個人から引き出されなければならないのであり，それは，その個人と相互作用を営んでいる他者から引き出されるべきものではない。とはいえ，ここで忘れてはならないことは，フィールドに調査に入る“研究者”という存在もまた，そのフィールドにおける一人の「行為者」に他ならないという論点である。すなわち，研究者による調査研究という行為もまた，「一つの解釈の過程」に他ならず，それ故に研究者（調査者）と行為者（調査対象者）との相互作用もまた，等しく“シンボリックな相互作用”の範疇に入るものと捉えられなければならないことになる。であるならば，研究者にとってもまた，その人の役割を取得しようと思っている行為者（対象者）は，不可視的な存在として存在して

いるもの，と捉えられなければならないことになる。その意味で，研究者による「行為者の観点」の取得という営みは，その観点の“ありのままの姿”を“ダイレクトに”取得することを意味しているわけではない。そうではなく，それは，「対象者の解釈過程に対する研究者の解釈過程」(reconstruction of constructions) で“しか”あり得ない。では，その解釈過程の結果として，研究者が対象者に対して適用した，その解釈・定義（「行為者の観点」に関する研究者の想定）の妥当性の如何は如何にしてはかられるのであろうか。別言するならば，研究者はその「対象者の解釈過程に対する研究者の解釈過程」を如何に対自化し得るのか。先に見たように，ブルーマーは，研究者によるそうした解釈・定義の妥当性の如何を，「経験的世界」からの「語り返し」を手がかりとして検証することが出来るとしているが，では，その「語り返し」をどう処理し，どう自らの解釈・定義を修正（→確定）すればよいのかが，先の説明では明らかにされているとは言い難い。その検証の基準を設定した上で，本論の議論より析出された社会的相互作用把握を経験的に検証することが，われわれにとっての今後の第一の課題となることが，本論の考察の結果，明らかにされた。

東北大学審査学位論文（博士），桑原　司，『博士学位論文　社会過程の社会学——ハーバート・ブルーマーのシンボリック相互作用論における社会観再考——』（補注４)），関西学院大学出版会，2000年，の論末に添付された文献目録および参考業績（一部修正）。

＜文献目録＞

0）**「桑原　司〔，「〕日本の脳死問題と死の定義の流動一死の定義をめぐる先端医療と日本の死の基層文化との葛藤一〔」（平成４年度・熊本大学文学部地域科学科・卒業論文[5]）〕」**（工藤敬一（編集代表者），『文学部論叢——地域科学篇 平田順治教授退官記念号——』第44号，熊本大学文学会，1994年，97頁）。

1）桑原　司，「H.G.ブルーマーのシンボリック相互作用論における『行為者と社会との関係』再考」**（平成７年度・東北大学大学院文学研究科・修士学位論文）**，東北大学大学院文学研究科，1996年［提出された博士論文の序章は，この論文において提示された問題意識[6]を発展させたものである］[7]。

2）桑原　司，「ハーバート・ブルーマーのシンボリック相互作用論再考——主観主義を越えて——」（東北社会学会（編），『社会学年報』第25号，東北社会学会，1996年，81頁－101頁，171頁）［提出された博士論文の第１章は，この論文に加筆・補正したものである］。

3）**桑原　司，「ハーバート・ブルーマーのシンボリック相互作用論における社会観再考」（東北大学文学会（編），『文化』第60巻第３・４号，東北大学文学会，1997年，55頁ー72頁，98頁）**［提出された博士論文の第２章，第３章は，この論文に加筆・補正したものである］。

4）桑原　司，「『考慮の考慮』と情報の駆け引き——コミュニケーションへのシンボリック相互作用論からの再接近——」（東北社会学会（編），『社会学年報』第27号，東北社会学会，1998年，149頁－166頁）［提出された博士論文において適宜参照・引用］。

なお，博士論文の第４章（「終章」）は，今回新しく書き下ろされたものである。

＜参考業績＞

1）H.W.ゾーボー著（吉原直樹，桑原　司，他訳），『ゴールド・コーストとスラム』，ハーベスト社，1997年［シンボリック相互作用論の知的源泉となったシカゴ学派都市社会学の古典的モノグラフのひ

とつ。博士論文，第３章で参照]。

2）船津　衛，桑原　司，山尾貴則，「地域情報化の転換」（東北社会学研究会（編），『社会学研究』第64号，東北社会学研究会，1997年，25頁－48頁）[「シンボリックな相互作用」とは，人間間に特有のコミュニケーション形態を指しているが，本論文は，地域情報化構想やＣＡＴＶなどの地域メディアが，人間間のコミュニケーションの態様に与え得る可能性を，実証分析を踏まえ論じたものである]。

3）船津　衛（研究代表者），『（続）地域情報化の論理と現実』（平成６年度科学研究費補助金（一般研究Ｂ）研究報告書（研究課題番号05451030）），東北大学文学部社会学研究室，平成７年２月［上記の論文が依拠する調査報告書のひとつ。筆者の担当は，第１章第４節「地域情報化と地域社会との関連」（17頁－29頁，所収），第２章第４節の１）「ＣＡＴＶに対する期待」（77頁－86頁，所収）]。

4）船津　衛（研究代表者），『地域情報化の論理と現実（まとめ）』（平成７年度科学研究費補助金（一般研究Ｂ）研究報告書（研究課題番号05451030）），東京大学大学院人文社会系研究科社会学研究室，平成８年２月［同上。筆者の担当は，第１章第３節「地域情報化と地域社会との関連」（14頁－19頁，所収），第４章第３節の１）「ＣＡＴＶに対する期待」（86頁－90頁，所収）]。

注

1）本論文は，学位規則（昭和28年４月１日文部省令第９号）第８条による公表を目的として，**東北大学が平成12年度に編集・発行した『博士学位論文――内容の要旨および審査結果の要旨・文学・第11集（平成11年度授与）――』（東北大学第44号）（背表紙記載の書名は，「論文内容の要旨および審査結果の要旨　文学　第11集　東北大学」となっている）の248頁－259頁**に掲載された原稿に若干の加筆・補正を加えたものである。なお，以下，本論において，引用文中の〔　〕で囲まれているところは，引用者による補足のための挿入をあらわす。なお，引用文中の『　』は，引用文献が邦書である場合には「　」を，また洋書である場合には“　”をあらわす。また，引用文中の<　>は，引用文献が邦書である場合には『　』をあらわす。なお，筆者による叙述および引用文において，“　”に囲まれているところは，筆者あるいは原著者による強調（洋書の場合はイタリック体で記されているもの）をあらわす。なお，引用文中の強調は，筆者による特別な注記のない限り，すべて原著者によるものである。また・・・・は，引用者による中略をあらわす。また，以下，本論においては，“原則として”，参照・引用文献の本文，注等における挙示は，「著者名・編著者名」「参照・引用文献の題名（書名）」「出版社」「発行年」「〔引用〕頁数」，という形式で行っている **（例：提出された博士論文の正式なタイトルについては，東北大学（編），『博士学位論文――内容の要旨および審査結果の要旨　文学　第11集（平成11年度授与）――』（東北大学第44号），東北大学，平成12年度，２頁，248頁，を参照。）**。また引用された文献が公刊雑誌等に収録された論文である場合には，「著者名」「参照・引用文献の題名」（その論文が収録されている雑誌等の「著者名・編著者名」「参照・引用文献の題名（書名）」「出版社」「発行年」「〔所収〕頁数」）**（例：提出された博士論文の正式なタイトルについては，東北大学（編），『博士学位論文――内容の要旨および審査結果の要旨文学　第11集（平成11年度授与）――』（東北大学第44号），東北大学，平成12年度，２頁，248頁，を参照。）**という形式で行っている。

（例：提出された博士論文の正式なタイトルについては，東北大学（編），『博士学位論文――内容の要旨および審査結果の要旨　文学　第11集（平成11年度授与）――』（東北大学第44号），東北大学，平成12年度，２頁，248頁，を参照。）

2）ブルーマーのシンボリック相互作用論は何故に「シカゴ・ルネサンス」の一翼に位置づけられているのであろうか。私見では，ブルーマーのシンボリック相互作用論が，以下に提示する，シカゴ学派社会学の三つの特徴（知的要素）を継承しているが故に，それはシカゴ・ルネサンスの一翼に位

置づけられているものと思われる。先にわれわれが明らかにしたところによれば，シカゴ学派には，三つの特徴があり，私見ではそれをブルーマーのシンボリック相互作用論は継承している。その三つの特徴を先にわれわれは以下のようにまとめておいた（**桑原　司，「H.G.ブルーマーのシンボリック相互作用論における『行為者と社会との関係』再考」（平成7年度・東北大学大学院文学研究科・修士学位論文），東北大学大学院文学研究科，1996年，49頁ー50頁）。**

1）まず第一に，A.スモールによって紹介され，その後，R.パークによって積極的に導入された，G.ジンメルの社会学のシカゴ学派社会学に対する影響を見ることが出来る。個人や社会を絶対的な統一体として捉えるのではなく，それらを，諸要素間の絶え間ない相互作用のプロセスとしてみるジンメルの考え方が，シカゴ学派では「社会過程」(social process)（＝相互作用の現実的な動的経過）の重視として継承されていった。

2）第二に，シカゴ大学哲学科の教授であった，G.H.ミードやJ.デューイのプラグマティズムの思想の，シカゴ学派社会学に対する影響を見ることが出来る。とりわけミードが展開した「有意味シンボル」(significant symbol) による人々の相互適応過程や，「自我」(self) に関する理論的フレームワークが，行為者たちの社会生活を分析するキー概念として，シカゴ学派では用いられるようになっていった。

3）上記のふたつの思想に支えられたシカゴ学派社会学は，自ら第三の特徴を発展させることになる。その特徴とは，研究対象（＝行為者たちの社会生活）の「内側からの把握」の重視である。シカゴ学派社会学では，被観察者の世界を理解するためには，被観察者の経験や意識を通じて，その世界に接近しなければならないと考えられるようになっていった。また，そのような考えを具体的に実行する手段として，観察者すなわち研究者が，被観察者の世界に直接身を置くことになる，参与観察や日記，手紙，自伝その他の「ヒューマン・ドキュメント」(human document) が駆使されるようになっていった。

まず第一点に関して言うならば，それは，人間の社会は諸個人の絶え間ない「社会的相互作用」(social interaction) を通じて形成されているという考え方として，ブルーマーのシンボリック相互作用論に継承されている（→「ジョイント・アクション」(joint action) 論)。また第二点について言うならば，その最も強い影響を，ブルーマーのシンボリック相互作用論の柱石として位置づけられている「自己相互作用」(self interaction) 概念に見ることが出来る。さらに，第三点は今や，ブルーマーのシンボリック相互作用論の研究手法を特徴づける最たるものとなっている（→「行為者の観点」(standpoint of the actor) からのアプローチ)。船津も言うように，「・・・・質的データを利用することによって行為者の内的側面を明らかにする行為アプローチが，ブルーマーのシンボリック相互作用論の具体的手続き」であり，「それは研究者をして第三者的に事象を把握し，現実から遊離してしまうのではなく，より現実に接近し，行為する人間の内奥に深く入り込んでゆくことを可能にさせるものである」**（船津　衛，『シンボリック相互作用論』，恒星社厚生閣，1976年，76頁）。**

3）「社会学の成立以来現在に至るまで，『人間と社会との関係』を如何に捉えるかという問題が，社会学の根本問題として位置づけられてきたといっても決して過言ではない。とはいえ，山崎によれば，まさにこの『人間と社会との関係』を如何に捉えるかに関して，『過度の分極化の傾向』が今日までの社会学史に存在してきたという・・・・。すなわち，一方に『過度に個人主義的な社会学的営み』を押し進めるものと，他方に『過度に社会（中心）主義的な社会学的営み』を押し進めるものという，二つの傾向が存在してきたのである。たとえば，スペンサーの功利主義的個人主義に対するデュルケムの批判は，過度に個人主義的な人間観という問題性に向けられていたし，その後のパーソンズの社会学に対するロング(Wrong,D.H.) の『社会化過剰の人間観』(the oversocialized conception of man) 批判・・・・は，過度に社会（中心）

主義的なものとして受けとめられた人間観という問題性に向けられていたと言えるであろう・・・・。ブルーマーのシンボリック相互作用論は，この後者の批判と軌を一にしつつ，『人間と社会との関係』ないしは『行為者と社会との関係』に関する新たな理論的立場を構築しようとしたものなのである」**(桑原　司,「H.G.ブルーマーのシンボリック相互作用論における『行為者と社会との関係』再考」(平成7年度・東北大学大学院文学研究科・修士学位論文), 東北大学大学院文学研究科, 1996年, 3頁)。**

4）**本論の第3章の結論の内実は筆者の修士論文の要旨（要諦）と一貫している。**「以上のように我々は，社会の変動という現象を，換言すれば,『社会』が『動的・過程的』である所以を，社会それ自体のメカニズムに帰着させることなく，あくまで個々人の『自己相互作用』との関わりにおいて論じることを可能とした。つまり，社会の作動原理をその社会それ自体のメカニズムに帰着させるという，ブルーマーが徹底して批判した立場・・・・とは，対照的な位置にあるブルーマーの立場・・・・を説得的に提示することが出来たのである。そのブルーマーの『立場』を，ブルーマーは・・・・以下のように要約している。〔改行〕『このアプローチ〔シンボリック相互作用論〕では，・・・・人々は，その中で，展開途中にある自らの行為を互いに適合させ合わなければならないような，巨大な相互作用過程の中にいるものとして理解される。この相互作用過程は，他者に対しては何をするべきかに関する指摘〔＝表示〕をおこない，また，他者からの指摘を解釈するということから成り立っている。彼等は対象からなる世界に住んでおり，この対象の意味によって，自らの適応活動や行為に方向づけが与えられる。彼等の対象は，自分自身という対象も含めて，彼等が互いに相互作用することを通じて，形成されたり，維持されたり，弱められたり，変容されたりしてゆく。・・・・人々は互いに異なった様式でアプローチし，異なった世界に住み，異なった意味のセットに基づいて，自分自身の行為を方向付けてゆく。にもかかわらず，研究されているのが，家族であれ，少年非行のグループであれ，企業であれ，政党であれ，我々はそこに，指摘と解釈の過程を通して形成されるものとしての集合体の活動を見出さなくてはならないのである。』〔改行〕・・・・本稿のメインテーマを飾ったのは，ブルーマーのシンボリック相互作用論の『理論』（＝『ルートイメージ』）における，『トークバック』ないしは『例外的実例』の発生を契機とした人びとの認識の再構成と，その再構成に起因する『社会』（＝『ジョイント・アクション』）の変動のメカニズムの解明であった。またこのメカニズムを解明する過程で，ブルーマーのシンボリック相互作用論に対してかねてより寄せられている『主観主義』批判の克服をおこなった」**(桑原　司,「H.G.ブルーマーのシンボリック相互作用論における『行為者と社会との関係』再考」(平成7年度・東北大学大学院文学研究科・修士学位論文), 東北大学大学院文学研究科, 1996年, 41頁－42頁)。**

5）日本の脳死問題・臓器移植問題（以下,「脳死問題」と略記）の発生プロセス（メカニズム）を，W.F.オグバーンの「文化遅滞」(cultural lag) 理論を使って解明しようとした論文。オグバーンは，社会進化を問題とする場合に，進化しているのは社会であるというよりは文化であると主張し，文化を物質的文化，適応的文化，非物質的文化の三つに分類したが，彼によれば，この三つの文化の変化の速度は同じではなく，それぞれの変動には“ずれ”(lag) が生じるという。すなわち，物質的文化は変動の速度が速いが，適応的文化はこれと同時に変化するわけではなく少し遅れを見せるのであり，非物質的文化の変動は極めてゆっくりとしている。このような現象をオグバーンは「文化遅滞」と名づけたのであり，近代社会は文化変動の激しい社会であり，その現象が特に著しく社会問題化しているという。本論（卒業論文）の考察の結果，脳死問題もまた，こうした文化遅滞(物質的文化＝［先端医療技術，就中，人工呼吸器，血管縫合技術，免疫抑制剤］，適応的文化＝［法律→臓器移植法 etc］，非物質的文化＝［日本人の死

生観，遺体観]）の結果生じたものであることが明らかになった。なお，この卒業論文から筆者の修士論文への展開過程については，東北大学文学会（編），『文化』第60巻第３・４号，東北大学文学会，1997年，68頁掲載の「＜付記＞」，及び70頁掲載の「補註４)」，を参照のこと。

6）「・・・・本稿では，『自己相互作用』概念との確固たる結びつきのもとに『社会』の『動的・過程的』たる所以を説明することで，ブルーマーのシンボリック相互作用論の『理論』における『＜個人＞から＜社会＞を説明しようとする発想』の内実を明らかにすることにしたい」(桑原　司，「H.G.ブルーマーのシンボリック相互作用論における『行為者と社会との関係』再考」(平成７年度・東北大学大学院文学研究科・修士学位論文)，東北大学大学院文学研究科，1996年，５頁)。なお，提出された修士学位論文の正式なタイトルについては，東北大学文学部自己評価等実施委員会（編），『東北大学文学部の現況Ⅱ　1995年』，東北大学文学部，平成８年，41頁，307頁，310頁，315頁，319頁，を参照。

7）提出された修士学位論文の正式なタイトルについては，東北大学文学部自己評価等実施委員会（編），『東北大学文学部の現況Ⅱ　1995年』，東北大学文学部，平成８年，41頁，307頁，310頁，315頁，319頁，を参照。なお，筆者の卒業論文から修士論文への展開過程については，先に以下のようにまとめておいた。

「先に筆者は，熊本大学文学部地域科学科に提出した卒業論文において，医療現場をフィールドとし，民俗学の立場と社会学の立場の双方から“日本の脳死問題と死の定義の流動”との関係について若干の考察を試みた（工藤敬一（編集代表者)，1994年，97頁〔,〕参照)〔＝(補注５)〕〕。そこで注目した“定義の流動”という現象を効果的に説明する概念枠組として，我々は，ブルーマーの『既存の定義に対する＜例外的実例＞の発生』(＝『トークバック』）という知見に着目した。〔改行〕

筆者は，この概念に対する言及を，研究手法の文脈（桑原　司，1994年，『H.G.ブルーマーの社会学的方法論の特質』，第41回東北社会学会大会，自由報告，〔於：花巻さなぶり荘，主催：〕岩手大学，７月31日）と分析枠組の文脈（桑原〔　司〕，1995年，『ハーバート・ブルーマーのシンボリック相互作用論における＜行為者と世界との関係＞再考』，第42回東北社会学会大会，自由報告，〔於：〕東北大学，７月８日）の双方の文脈において行った（桑原，1996年ａ〔＝補注６)〕，55頁〔,〕参照)〔(補注７)〕〕。〔改行〕　本稿〔＝(補注８)〕〕は，そうしたトークバック論を，ブルーマーの『ジョイント・アクション』論に組み込むことによって，ブルーマーにおいて『社会』が『動的・過程的』なものとして把握されている所以を明らかにしようとした筆者の修士学位論文（桑原，1996年ａ）(補註４)〔＝(補注９)〕〕をもとに，その後の我々の研究成果（桑原〔　司〕，1996年，『H.G.ブルーマーのシンボリック相互作用論における“個人と社会”との関係再考』，第43回東北社会学会大会，自由報告，〔於：〕福島大学，７月13日）を踏まえ執筆されたものである」(東北大学文学会（編），『文化』第60巻第３・４号，東北大学文学会，1997年，68頁)。

補注

0)「社会化（socialization)　大別して，次の三つの意味で用いられる。１）形式社会学*の中心概念として，諸個人の相互作用*により，集団*や社会*が形成され可能となる過程・・・・２）生産（関係）や育児などの事象が，私的な形態から社会的・共同的なものへと変えられること・・・・３）個人が他者との相互行為*を通して，諸資質を獲得し，その社会（集団）に適合的な行動のパターンを発達させる過程，つまり，人間形成の過程。今日，社会学の専門用語として多く用いられるのは３）の意味であるが，それは１）の意味とも無関係ではない。社会システム*のレヴェルで考えると，社会化とはそれに参加する個人における役割*の獲得であり，逸脱*に対する社会統制*と並んで，社会システムの存続にとっての機能的要件*である。また文化*のレヴェルでいえば，個人におけるその社

会（集団）の文化の内面化*ともいえるが，この面を特に文化化*として社会化と区別する人もいる。いずれにしても，社会化によって個人と社会と文化が接合されるという意味で，それは社会学の基本的概念であり，またパーソナリティ*の発達や教育の問題を解明するうえでも重要な視角を与える概念である。一しつけ，政治的社会化，職業的社会化，人格形成，報酬－罰則メカニズム」（**濱嶋朗，他（編），『社会学小辞典〔増補版〕』，有斐閣，1982年，149頁－150頁**）。ここでは，3）の意味で用いられている。

1）この「行為」が，他者たちの行為との関連においてなされる場合，それは「社会的行為」（social action）と呼ばれる。

「社会的行為の概念を最も一般的に規定するならば，シンボル*によって媒介されている行動*〔「行動（behavior 独 Verhalten）　生体のひき起こす反応あるいは変化全般についての用語。筋肉の動きや腺分泌などの部分的な生理的反応を微視的行動，より全体的で構造化*された反応を巨視的行動という」（**濱嶋　朗，他（編），『社会学小辞典〔増補版〕』，有斐閣，1982年，108頁**）〕ないしは文化的水準にある人間行動，つまり行為*の概念と同じ内容をもつことになる。この意味での社会的行為の概念規定としては，主観的な意味を付与されている限りでの人間行動（M.ヴェーバー）あるいは規範*により制御され目標達成*に向かう動機づけ*エネルギーの消費過程（パーソンズ）といったものがその代表例である。次に，社会的行為の概念を社会的という言葉に重点をおいてより限定的に規定すれば，社会的行為には他の人びとの行動に向けられた限りでの行為（M.ヴェーバー）という意味内容が与えられる。・・・・」（**濱嶋　朗，他（編），『社会学小辞典〔増補版〕』，有斐閣，1982年，163頁-164頁**）。

「行為と社会的行為」＝行為論を主体とした社会学理論は今日でも中心的な位置を占めているが，その源流はM.ウェーバーである。彼は，人間の行為の背後にある主観的意味（動機）と，他者への志向に着目して「社会的行為」を定義したが，これを動機の観点から（1）目的合理的行為（2）価値合理的行為（3）伝統的行為（4）感情的行為，の四類型に区別した。「目的合理的行為」とは，他者を含む外界の将来の状況を推測し，これを行為の目的達成の条件ないしは手段として利用するような行為であり，特定の手段の選択と目的達成との間の因果連関が論理的に明晰であることを特徴とする。「価値合理的行為」とは，倫理的，美的，宗教的を問わず，一定の価値を無条件ないしは意識的に信奉し，結果を顧慮することなく自らの課した命令に従うような行為であり，めざしている価値と自らの思考過程や行動との間に論理的な意味連関が存在することを特徴とする。「伝統的行為」とは，習慣化した多くの日常的行為のように，「これまで行なってきたから」ということを最大の根拠とするような行為である。「感情的行為」とは，行為者の感動や情緒的状態につき動かされて発動されるような行為である。以上の四種型のうち前二者は「合理的」行為であり，後二者は非合理的行為である（**長田攻一，『社会学の要点整理〔改訂版〕』，実務教育出版，1987年，42頁－43頁**）。

「理解的方法」＝「行為者の行為*を主観的に明証的に心の内部から把握する方法をいう。この方法には，1）行為者もしくは観察者に所与として直接与えられている行為を静的に記述する現実的理解と，2）この現実的理解を超えて当該行為を発生させた動機*を力動的に意味連関*的に解明する動機的理解がある」（**濱嶋　朗，他（編），『社会学小辞典〔増補版〕』，有斐閣，1982年，390頁**）。

2）社会的相互作用の体系としての社会システムは，二人の個人の交渉態を一方の極として，他方の極の全体社会に至るまでの多様な形態を含む。この多様な形態のうち，通常，次の五つの条件を備えた社会システムのことを「集団」（group）と呼ぶ。

1）成員間のある程度持続的で安定した相互作用パターン。

2）成員間の共通関心または共同の目標とその達成のための協働。

3）固有の規範による成員の行動や関係の規制。

4）〔集団〕内部における地位と役割の分化と体

系化。

5）成員間の一体的なわれわれ感情〔「われわれ感情［we-feeling］　おたがいが仲間であるという気持ち．共通の立場に立ち，利害が一致し，相互に好感をもち，同一視し合っているときの感情．一体感とほぼ同義．集団成員間にこの感情が強まっている集団を，われわれ集団（we-group）という．これが他集団や集団外の人たちへの対立や敵意をもつに至ると内集団とよばれる．民主的リーダーシップのもとでは集団内にわれわれ感情が強まるといわれている.」（外林大作，他（編），『誠信心理学辞典』，誠信書房，1981年，468頁）〕。

例えば，家族は，子供の社会化や成員のパーソナリティの緊張処理を目標とし，夫と妻，親と子，兄弟姉妹などの地位と役割，さらにそれらの成員間の持続的で比較的安定した相互作用パターン，また地位に応じた各成員の行動を規制する家族内規範，さらには成員間にわれわれ感情が存在する，典型的な社会集団である。とはいえ，上記の1）から5）の要件の一つ一つはある程度の幅を持っており，その程度に応じて多くの集団類型が生まれる。例えば，企業や行政体などは，特に集合体としての目標があり，その目標を達成するための成員の相互作用パターンが詳細に体系化されている。このように集団の目標が明確で，それをめぐる地位と役割の分化と体系化が高度に進んでいるような場合，これを特に「組織」(organization) と呼んで区別することもある（長田攻一，『公務員試験 合格対策シリーズ 社会学の要点整理〔改訂版〕』，実務教育出版，1987年，55頁ー56頁）。

一般に「集団」は，「第1次集団」(primary group) と「第2次集団」(secondary group) のふたつの類型に大別される。「①少数の成員の間の親密な対面的な結びつき（フェイス・トゥ・フェイスの関係）によって成り立つことを中心とし，②連帯感と一体感があること，③幼児期の道徳意識（成長後も持続）が形成される社会的基盤であること，④他の集団との関係を安定強化させ，社会秩序の形成に貢献すること，などの特徴をもつ集団」を，第1次集団（その例として，家族，子供の遊び仲間，近隣集団など）といい，「①間接接触を基礎とし，②特殊な利害関心に基づいて選択的に形成され，③多少とも意識的に組織された集団」を，第2次集団（その例として，学校，政党，組合，企業組織，国家など）という（長田攻一，『社会学の要点整理〔改訂版〕』，実務教育出版，1987年，62頁ー63頁）。なお，こうした集団のうち，「人が自分の態度，判断，評価，意識を形成したり，変容したりする際に影響を受ける集団」を指して，「準拠集団」(reference group) と呼ぶ。現代社会は，同一個人が規範を異にする複数の集団に同時に所属するのを特徴とする。そこでは，特定の集団の規範に準拠して自分の態度や判断を形成，変容したり，また自分の所属していない集団を準拠集団として選択する場合もありうる（長田攻一，『社会学の要点整理〔改訂版〕』，実務教育出版，1987年，65頁ー66頁）。

次に，大規模で複雑な「組織」において，その目標を効率的に達成するために生み出された，高度に組織化された合理的な管理・運営の体系のことを「官僚制」(bureaucracy) という。M.ウェーバーは，近代官僚制の特質として，1）権限の規則的配分，2）職務のヒエルラルキー化，3）公私の分離，4）文書による事務処理，5）専門知識・能力に基づく勤務者の自由な選択と階級昇進制などを挙げている。このような傾向が進むことを「官僚制化」(bureaucratization) といい，現代社会においては，行政機構のみならず，企業体，労働組合，政党，医療機関などの大規模な組織に少なからず及んでいる。R.マートンは，官僚制の逆機能として，法規や規律への過剰同調による新たな状況や条件への適応不全，内集団派閥の形成，非人格性と冷淡，官僚の尊大や不遜，大衆軽視などを挙げている（長田攻一，『社会学の要点整理〔改訂版〕』，実務教育出版，1987年，195頁）。

その他の「社会集団」に関する概念

→「ゲマインシャフト」=「テンニースの用語。ゲゼルシャフトと対をなす社会の類型概念で，共同社会と訳されることもある。人びとが，人間の本質そのものを表す本質意志*によって結合*した統

一体であり，それ自体が有機的な生命をもつと考えられ，そこでは人びとは，経験的には分離*し，ときには反発*することがあるにしても，本質的には全人格をもって感情的に互いに融合*し，親密な相互の愛情と了解の下に運命を共にする。したがってそこには交換や売買，契約*や規則といった概念の入りこむ余地は少ない。この例としては，血縁に基づく家族，地縁に基づく村落*，友情に基づく都市などが挙げられる」（濱嶋　朗，他（編），『社会学小辞典〔増補版〕』，有斐閣，1982年，93頁）。

「本質意志」＝「テンニースの用語。選択意志の対概念でゲマインシャフト*の基礎をなす。人間の本質そのものの表現として自然的かつ実在的であり，適応*・習慣*・記憶*などとして人間活動に内在し，ゲマインシャフト結合をもたらし，またこれによって形成されると考えられる」（濱嶋　朗，他（編），『社会学小辞典〔増補版〕』，有斐閣，1982年，363頁）。

→「ゲゼルシャフト」＝「テンニースの用語。ゲマインシャフトと対をなす社会の類型概念で，利益社会と訳されることもある。諸個人が互いに自己の目的を達成するために選択意志*に基づいて形成した社会関係*であり，いわば人工的機械的形成物である。そこに成立するのは人格のごく一部のみをもってする結合*であり，そこでは人びとは利害の打算に従って行動し，返礼や反対給付がなければ他人のために何事かをするようなことはない。それゆえ人びとは表面的にはいかに親密に振舞うとしても，なお不断の緊張状態におかれ，あらゆる結合にもかかわらず本質的には分離*している。大都市・国民・世界などがその例として挙げられる」（濱嶋　朗，他（編），『社会学小辞典〔増補版〕』，有斐閣，1982年，91頁）。

「選択意志」＝「テンニースの用語。形成意志とも訳される。本質意志の対概念。考量・決意・概念などとして，ある目的に対する手段の選択を意味し，観念的かつ人為的な性質をもち，ゲゼルシャフト*結合をもたらすとされる」（濱嶋　朗，他（編），『社会学小辞典〔増補版〕』，有斐閣，1982年，240頁）。

→「機能集団」（functional group）＝「社会分化*に伴って基礎社会*あるいは基礎集団から，特定機能*を果たすために人為的に形成された集団。派生集団（derivative group）あるいは目的集団ともいう。多くは明確な組織*をもち，合目的的に運営される。政党・教会・国家などがその例であるが，加入形式が任意であるか強制的であるかによって区別されるとともに，目的あるいは機能によって経済集団・政治集団・宗教集団などに分けられる」（濱嶋　朗，他（編），『社会学小辞典〔増補版〕』，有斐閣，1982年，65頁）。

→「基礎集団」（fundamental group）＝「血縁や地縁，さらにはこの両者を基礎とする社会的・文化的諸条件によって形成された自然発生的な集団*。家族*・村落*・民族*などを指し，その性質のゆえに人びとはそこに運命的に生み落とされ，パーソナリティ*が形成される」（濱嶋　朗，他（編），『社会学小辞典〔増補版〕』，有斐閣，1982年，65頁）。

3）通常，社会学において，「役割」（role）とは以下のように定義されているが，ことに，シンボリック相互作用論においては，それは，その行為者のもつ「ものの見方」ないしは「パースペクティブ」（perspective）のことを指している。

a）「特定の社会的場面において一定の地位を占めた行為者は，その地位にふさわしいものとして集団（や社会）が準備し期待する行動様式*をもって，その地位と関係し合う他の行為者と相互作用*するよう義務づけられるし，この行動様式を各種の生活場面における経験を通して学習〔刺激－反応理論＝「ソーンダイク（Thorndike,E.L.）に始まる学習理論*の一つであり，学習を刺激*（S）と反応（R）の結合ないし連合によって説明するもの。S－R説と略称される」（濱嶋　朗，他（編），『社会学小辞典〔増補版〕』，有斐閣，1982年，134頁）。〕し，自分自身に特有の型どりを行うことによってこれを具現する。このように期待され学習される行動様式を『役割』と呼ぶ。地位を社会的場面を示す形式的な骨組とすれば，役割は，その地位に具体性を与え，地位に対応した動態的な事象を把握する概念である」（濱嶋　朗，他（編），

『社会学小辞典〔増補版〕』，有斐閣，1982年，379頁）。

b)「・・・・社会システム内のそれぞれの地位にふさわしいものとして組織化された行動様式の体系（権利と義務の両面を含む）のことを『役割(role)』という。社会システムとしての集団や社会は，これらの役割の担い手に対してこの役割に規定される行動様式を遵守するように期待し，個人の側ではその期待を自らの価値判断や主体的意味づけに応じて，さまざまな程度において解釈しつつ役割を遂行する」（長田攻一，『社会学の要点整理〔改訂版〕』，実務教育出版，1987年，49頁）。

なお，ここで「地位」(status) とは，社会システムを空間的に捉え，その空間座標において行為者の占める位置 (position) のことを言う。ちなみに，R.リントン (Ralph Linton, 1893-1953) は，この地位を，親と子，兄弟姉妹のように，自分の意思とは無関係にあらかじめ帰属させられる「帰属的地位（生得的地位）」(ascriptive status) と，夫と妻，医者と患者，経営者と労働者などのように，任意の選択と自らの努力や業績によって獲得される「獲得的地位」(achieved status) とに区別している（長田攻一，『公務員試験 合格対策シリーズ 社会学の要点整理〔改訂版〕』，実務教育出版，1987年，48頁一49頁）。なお，こうした「地位」間の関係をさして，社会学では「社会関係」(social relations) という。通常，社会関係は，対等な地位間の「結合関係」と「分離関係」とに分けられると同時に，不平等な地位間の「上下関係」がつけ加えられる。結合関係はさらに「協力関係」,「分業関係」などに区分され，分離関係も同じ目的を別々に争う「競争関係」，直接相手方に攻撃を加え，相手を否定し排除しようとする「闘争関係」のふたつが区別される。また上下関係にも「支配関係」,「指導関係」,「搾取関係」などの下位区分が見られる。夫と妻，親と子，医者と患者，教師と生徒，経営者と労働者など，さまざまな具体的な地位間の相互作用の静的側面を分析するうえで，社会関係の概念は重要な用具を提供すると言える（長田攻一，『公務員試験 合格対策シリーズ 社会学の要点整理〔改訂版〕』，実務教育出版，1987年，50頁一51頁）。

4）“提出された博士論文の正式なタイトルについては，東北大学（編)，『博士学位論文——内容の要旨および審査結果の要旨　文学　第11集（平成11年度授与)——』(東北大学第44号)（背表紙記載の書名=「論文内容の要旨および審査結果の要旨　文学　第11集　東北大学」)，東北大学，平成12年度，2頁，248頁，を参照”。提出された博士論文の正式なタイトルについては，東北大学（編)，『博士学位論文——内容の要旨および審査結果の要旨　文学　第11集（平成11年度授与)——』(東北大学第44号)（背表紙記載の書名=「論文内容の要旨および審査結果の要旨　文学　第11集　東北大学」)，東北大学，平成12年度，2頁，248頁，を参照。〔(背表紙記載の書名が「論文内容の要旨および審査結果の要旨　文学　第11集　東北大学」となっている書物）の2頁及び248頁を参照されたい。〕

5）工藤敬一（編集代表者)，『文学部論叢——地域科学篇 平田順治教授退官記念号——』第44号，熊本大学文学会，1994年，97頁，掲載の「卒業論文」「社会学コース」の題目一覧表を参照。

6)（桑原　司，「H.G.ブルーマーのシンボリック相互作用論における『行為者と社会との関係』再考」（平成7年度・東北大学大学院文学研究科・修士学位論文)，東北大学大学院文学研究科，1996年。)

7）及び，東北大学文学会（編)，『文化』第58巻第3・4号，東北大学文学会，1995年，104頁；東北大学文学会（編)，『文化』第59巻第3・4号，東北大学文学会，1996年，77頁，参照。

8）桑原　司,「ハーバート・ブルーマーのシンボリック相互作用論における社会観再考」(東北大学文学会（編)，『文化』第60巻第3・4号，東北大学文学会，1997年，55頁一72頁，98頁)。

9）提出された修士学位論文の正式なタイトルについては，東北大学文学部自己評価等実施委員会（編)，『東北大学文学部の現況Ⅱ　1995年』，東北大学文学部，平成8年，41頁，307頁，310頁，315頁，319頁，を参照。なお，提出された卒業論文の正式なタイトルについては，「平成4年度　地域科

学科卒業論文・修士論文題目一覧表」（工藤敬一（編集代表者），『文学部論叢――地域科学篇 平田順治教授退官記念号――』第44号，熊本大学文学会，1994年，97頁）を参照。